Ⅷ

財政計画

＜修　正＞

財 政 計 画

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
地方税	14,604	14,580	14,556	14,533	14,509
地方交付税	20,862	20,957	20,636	20,239	20,199
地方譲与税等	3,408	3,408	3,408	3,408	3,408
国･県支出金	7,902	7,940	7,849	7,615	7,703
地方債	10,700	8,800	8,800	8,800	8,800
繰入金	1,441	489	418	1,119	531
その他	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754
歳入合計	63,671	60,928	60,421	60,468	59,904
人件費	11,927	11,521	11,273	11,034	10,689
扶助費	6,296	6,468	6,595	6,725	6,858
公債費	8,778	8,788	8,906	9,121	9,028
投資的経費	6,000	8,000	8,000	8,000	8,000
補助費等	7,908	7,839	7,808	7,845	7,678
物件費	7,970	7,749	7,379	7,211	7,046
積立金	4,175	175			
その他行政費	10,617	10,388	10,460	10,532	10,605
歳出合計	63,671	60,928	60,421	60,468	59,904
基金現在高	2,434	2,120	1,702	583	52
地方債現在高	87,038	88,926	90,689	92,229	93,856

（単位：百万円）

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
14,485	14,461	14,438	14,414	14,390	14,367
20,095	19,603	19,509	19,419	19,334	19,519
3,408	3,408	3,408	3,408	3,408	3,408
7,749	7,795	7,841	7,887	7,933	7,981
8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	6,900
4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754
59,291	58,821	58,750	58,682	58,619	56,929
10,371	10,108	9,877	9,550	9,175	8,944
6,926	6,994	7,063	7,133	7,203	7,274
8,894	8,648	8,741	8,818	8,948	9,173
8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	6,000
7,490	7,178	7,078	6,996	6,908	6,831
6,884	6,724	6,566	6,411	6,258	6,187
47	416	597	870	1,146	1,462
10,679	10,753	10,828	10,904	10,981	11,058
59,291	58,821	58,750	58,682	58,619	56,929

99	515	1,112	1,982	3,128	4,590

95,623	97,655	99,628	101,561	103,405	103,165

Ⅰ　財政計画の説明

１．基本的な考え方

本計画は、合併後の財政運営の指針として示すものであり、その作成にあたっては、現行の行財政制度を基本とするとともに、想定される合併に伴う財政上の影響額（変動要因）等に加え、一般財源の節約に努めながら新市において健全な財政運営が行えるよう留意するものとします。

２．計画作成の期間等

(1) 期間

~~平成１７年度から平成２６年度までの１０カ年とします。~~

新市建設計画の計画期間に合わせ、合併する平成１７年度及びこれに続く１０カ年の平成２７年度までの期間とします。（平成１７年度は年度途中での合併となるため、合併関係市町村の平成１７年度の財政計画に合併後の影響額や事業等を見込むこととします。）

(2) 会計

①　本計画は、普通会計で作成します。なお、鶴岡地区消防事務組合会計、鶴岡市ほか六箇町村衛生処理組合会計の取扱いについては、現在の計上（補助費等）の方法で行うこととします。

普通会計・・・・地方財政統計上の会計区分で、地方公共団体の全ての会計から、水道事業や病院事業などの公営企業会計、国民健康保険等の特別会計を除いた会計を一つの会計としてまとめたものです。

②　本計画は、歳入・歳出それぞれ各科目に現況及びこれまでの実績、人口推計等をもとに算出し、合併前の庄内南部７市町村の普通会計ベースで作成します。また、建設計画に掲載する主要な事業の財源を裏付けるとともに、合併に伴う主な節減経費、国の財政支援措置等を勘案しながら作成します。

(3) 費目ごとの基準額の設定

７市町村の平成１１年度から平成１４年度決算額並びに平成１５年度の決算見込額の動向をもとに、特殊要因を加味して「新市」の基準額とします。

(4) 合併効果の算定

合併効果を合併後の各年度に算定します。

合併効果には、

①職員・議員等の人件費削減効果

②合併に伴う国・県の財政支援措置

③行政水準の一元化による効果　などがあります。

Ⅱ　歳入・歳出の算出の考え方

１．歳　入

①　地方税

市民税（個人分）は、人口の推計値をもとに計上。

法人税、固定資産税、目的税、その他の税は、基準年度と同額で計上。

②　地方交付税

普通交付税については、７市町村の平成１５年度交付額、また国の地方財政計画を踏まえた平成１６年度普通交付税の見通しを勘案し、合併に伴う支援措置分や特例債の交付税措置分を除き、総額が抑制される見込として計上。

合併初年度から５年度目まで合併臨時措置（合併補正）分として１９．７億円を計上。

特別交付税については、過去の実績から普通交付税と同様に計上。また、合併初年度から３年度目まで市町村合併に対する新たな特別交付税措置分として７．７億円を計上。

③　地方譲与税等

地方譲与税は、所得譲与税についてもその見込額を計上。

利子割交付金・地方消費税交付金・ゴルフ場利用交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金は、基準年度と同額で計上。

④　国・県支出金

国・県支出金は、過去３カ年の平均額を基準として特殊要因分（生活保護費等）を加味するとともに扶助費の伸び分の３分の２程度を計上。

国庫支出金については、合併市町村補助金３カ年度分９．６億円を計上。

県支出金については、平成１７年度と平成１８年度にまちづくり交付金として合計３．５億円を計上。

⑤　地方債

~~新市の普通建設事業に係る新規発行債は、各年度５８億円を計上。~~

新市の普通建設事業に係る新規発行債は、合併特例債の活用等を勘案し、平成１７年度と平成２７年度に各３９億円、平成１８年度から平成２６年度までは、各年度５８億円の合計６００億円を計上。

合併特例債の基金造成分として、平成１７年度に３８億円を計上。

臨時財政対策債分は、平成１６年度見込額と同額の３０億円を各年度に計上。

⑥　繰入金

基金からの繰入額を計上。

⑦　その他

分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、諸収入については、基準年度と同額で計上。

２．歳　出

①　人件費

一般職員については、１０年後の想定人口数に対応した類似団体職員数を目標とする定員の削減を見込み計上。

議員については、定数特例（４１人）を採用し、その後定数３４人とすると設定して計上。

農業委員（選挙委員）については、定数４０人とすると設定して計上。

②　扶助費

基準年度に特殊要因分（生活保護費等）を加味した上で、近年の実績等から前期５か年は対前年度比２．０％増程度で推移するものとし、以降の期間も若干の増加傾向を見込み計上。

③　公債費

既存発行債償還分＋新規発行債償還分＋合併特例債償還分を計上。

④　普通建設事業費

~~新市の普通建設事業費として、近年の実績等を勘案し、８００億円を１０年間均等（各年度８０億円）で事業実施すると設定して枠計上。~~

新市の普通建設事業費として、近年の実績や合併特例債事業の活用を勘案し、合併初年度となる平成１７年度と平成２７年度に各６０億円、平成１８年度から平成２６年度までは、各年度８０億円の合計８４０億円で事業実施すると設定して枠計上。

⑤　補助費等

増減要因が大きい経費（現消防事務組合、衛生処理組合、食肉流通センター分担金）についてはその見込額を、その他の経費については一定程度減少するとして計上。

⑥　物件費

近年の削減傾向を継続的な削減率として見込み、さらに合併による効果として１０年間は削減率を上乗せして見込み計上。また、合併に伴う臨時的経費として、平成１７年度と平成１８年度に各２億円を計上。

⑦　積立金

合併市町村振興のための基金積立てとして上限額４０億円を平成１７年度に計上。

県まちづくり交付金（基金造成）の積立てとして平成１７年度と平成１８年度に合計３．５億円を計上。

⑧　その他の行政経費

繰出金については、近年の増加傾向を加味し、引き続き一定程度増加するものとして計上。

維持補修費、投資及び出資金については、一部特殊要因を加味して、その他については、基準年度と同額として計上。